おやま暮らしお試しの家の

ご利用について

1. お試しの家を利用する前に

- (1) 「おやま暮らしお試しの家」は小山市への移住を検討されている方に小山市での生活を体験していただくことを目的とした施設であり、<u>観光等を目的とした施設ではありません。</u>制度の趣旨や注意事項をご理解の上、お申し込みください。
- (2) 「おやま暮らしお試しの家」を利用する際は、飲食物、寝具(敷布団・掛け布団・枕など)、日常生活に 係る消耗品(シャンプーやタオルなど)はご自身でご用意していただく必要があります。また、洗剤やト イレットペーパーなど一部日用品は、今までの利用者様がご厚意で置いていってくださったものがあり ますが、品質・状態の保証は致しかねますので、ご自身のご判断でご利用ください。
- (3) ゴミ出しのルールなど自治会の定めたルールを守ってください。
- (4) 賃借料<u>(前納)</u>には光熱水費(電気・ガス・上下水道料金等)を含みますが、光熱水費の使用量が標準の使用量を大きく超えた場合、<u>超過分をお支払いいただく可能性がございます。</u>水の出しっぱなしや、エアコンの消し忘れなどに注意してご利用ください。
- (5) お試しの家利用中、電気の使用状況によってはブレーカーが落ちてしまうことがあります(エアコン 3 台を同時に使用した場合など)。電気はすぐに復旧いたしますが、注意してご利用ください。
- (6) 浴室に洗濯機があり、その下にある排水溝が詰まってしまい、水があふれてしまうことがあります。定期的にご確認いただきますようお願いします。
- (7) 緊急時を含めて、利用期間中の連絡は LINE の公式アカウントまたはメールでお願いしております。

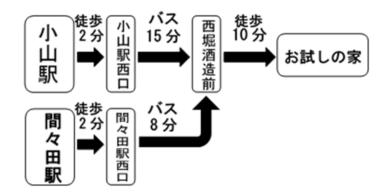
2. 事前手続きについて

- (1) お試しの家の利用申請は、利用開始日より<u>1ヶ月前までに申請</u>いただく必要があります。施設空き 状況を、ホームページで確認いただき、余裕をもって申請してください。
- (2) 申請の際は、「おやま暮らしお試しの家定期賃貸借契約事前説明書」及び本用紙「お試しの家のご利用について」の内容をよく確認いただいた後、以下の書類をご提出ください。
 - ①おやま暮らしお試しの家借受申請書(記名押印)
 - ②おやま暮らしお試しの家定期賃貸借契約事前説明書(記名押印)
 - ③本人確認書類(免許証の写しなど)
- (3) 申請受理後、審査を行わせていただきます。審査が終わり次第、「おやま暮らしお試しの家貸付承諾書」を送付いたしますので、入居開始日(借受当日でも可)までに小山市田園環境都市推進課の窓口にて「おやま暮らしお試しの家定期賃貸借契約書」による賃貸借契約の締結(要印鑑)、賃借料等(30,000円)の指定金融機関への納入をお願いします。

3. お試しの家への入居

- (1) 入居開始日、<u>開庁日の9:00~16:00</u>に市役所まで来ていただき、契約がお済みでない方はまず契約等の手続きをとらせていただきます。その後、お試しの家の現地にて、設備等や各種メーター(電気・ガス・水道)の確認を一緒にさせていただきます。また、鍵の受け渡しをさせていただく際に、「鍵の受領・返却確認書」に署名・捺印をいただきますので<u>判子のご用意</u>をお願いします。
- (2) おやま暮らしお試しの家には、自転車を設置してあります。車の利用をされたい場合は、自家用車のご利用もしくはご自身でレンタル業者へお問い合わせください。小山市で貸し出しは行っていませんので、入居の際はご注意ください。また、車を使用しない場合は以下のような公共機関をご利用いただくこともできます。

≪小山・間々田駅からお試しの家まで≫



- (3) お試しの家の利用中は、施設内の設備のご利用が可能です。WiFi やインターネット回線も使用することが可能ですが、施設内にない設備については、ご自身でご準備いただく必要があります。
- (4) お試しの家の退去の手続きは、「おやま暮らしお試しの家」現地にて市担当者立ち会いのもと行います。<u>退去される日の1週間前までに、退去の日時を市担当者までご連絡</u>ください。
- (5) 入居中に「おやま暮らしお試しの家」内部において、設備を破損・汚損させた場合は、速やかにご連絡ください。また、<u>破損・汚損の程度によっては、復元にかかる費用の支払いが発生する可能性があります。</u>
- (6) お試しの家の建物内で喫煙することや、ペット(身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く。)を持ち込むことは禁止しておりますのでご注意ください。

4. お試しの家の退去

退去日当日、「おやま暮らしお試しの家」現地にて、入居日に確認をした設備の状況及び電気・ガス・水道のメーターから使用量を確認させていただきます。利用者様の立会をお願いします。なお、退去時に残っているゴミはお持ち帰りください。

また、退去時、利用者様へお試しの家ご利用に関するアンケートにご協力いただいております。アンケートにご回答いただいた後、鍵をご返却いただき、退去手続きは終了です。